

令和3年度 第1回
守谷市文化財保護審議会 会議次第

日 時 令和3年5月12日（水）

会 場 守谷市役所 庁議室

1. 開会のことば

2. あいさつ

3. 議 題

- (1) 令和3年度の活動について
 祐天上人座像の鑑定について
 自主研修について
- (2) その他

4. 報告事項

- (1) 寄託資料の誤廃棄について
- (2) 文化財説明看板の清掃及び修復について

5. 閉会のことば

議 題

(1) 令和3年度の活動について

① 祐天上人座像の調査について

・現状について

平成12年に県主導で未指定文化財の調査が行われており、今回の座像も調査の対象になっていたが、当時は市指定文化財相当の評価は出ていなかった。

県に県立歴史館の学芸員を紹介してもらい、調査依頼を提出すれば見てもらえることになっている。

② 自主研修（視察）について

・視察地，時期の検討

・昨年は中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）

・令和元年度は野田市郷土資料館・市民会館及び旧吉田家住宅歴史公園（柏市）

報告事項

(1) 寄託資料の誤廃棄について

もりや学びの里郷土資料室（以下「郷土資料室」という。）の活用変更に当たり、保管物の整理作業を行った際、市民から寄託を受けた資料を誤って廃棄する事案が発生しました。

本件について、市民の皆様の信頼を失う結果となったことを深くお詫び申し上げます。

① 誤廃棄が判明した日

令和3年3月16日（火）

② 誤廃棄した寄託資料

下町薬師堂俳額（文政六年（1823）奉納）（別添資料参照）

内容：昭和51年に下町薬師堂で発見された、小林一茶をはじめとする俳人75人の俳句が掲載された資料（木製、外枠付、縦472mm×横1847mm）

平成26年から寄託を受け、守谷市教育委員会が保管

平成30年から中央公民館2階郷土資料コーナーで展示

令和元年度中央公民館改修工事に伴い一時撤去

③ 事案の発生経過

○令和3年2月8日、9日

郷土資料室の活用変更に伴い、整理作業（廃棄・保管場所移動）を行う。

○令和3年3月16日

令和元年度の中央公民館改修工事に伴い、館内から一時撤去した当該資料が見当たらないため検索し、前担当職員、整理作業に当たった職員に確認したところ、廃棄したものの中に含まれていた可能性が高いことが判明する。

○令和3年4月6日

寄託者に謝罪。（今後の対応について協議継続）

④ 今後の対応

今回の事案の原因は、事務引継ぎが確実に行われず、担当職員が郷土資料室内に当該資料が保管されていることを把握していなかったため、全てが廃棄対象であると思い込み、廃棄リストとの照合なく作業を行ったことによるものです。

今後、職員は、保管資料の管理に対する意識を高め、定期的に確認し、課内で共有するとともに、整理作業（廃棄・保管場所移動）を行う際は、複数人によるリストの事前確認及び作業時確認の二重チェックを行うことを徹底し、再発防止を図ります。

(2) 文化財説明看板の清掃及び修復について

4月に現地確認を行ったところ、1件修復が必要な看板（海禅寺スダジイ）を確認したため、業者に依頼を予定している。

清掃についても一部必要と見られるものがあったため、市で対応を予定している。

表面



裏面

